## 地域再生計画

#### 1 地域再生計画の名称

天川村むらづくり推進計画

#### 2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡天川村

## 3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡天川村の全域

#### 4 地域再生計画の目標

本村は、昭和30 (1955) 年の5,686 人が人口のピークで、それ以降、高度経済成長と相まって人口の村外流出が進んでおり、昭和60 (1985) 年にはピーク時の約半数2,731 人まで減少し、令和3 (2021) 年4月にはそのさらに約半数の1,329 人(住民基本台帳)まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和27 (2045)年には419 人まで人口が減少すると推計されている。この人口減少に伴い、生産機能及び生活水準の維持が困難となり、地域社会の機能が低下し、過疎地域に指定されている。

年齢3区分別人口をみると、近年では、著しい人口減少と少子高齢化が続いたことにより、年少人口(令和元(2019)年10月98人)と生産年齢人口(令和元(2019)年10月491人)が少なく高齢人口(令和元(2019)年10月598人)が多い人口構成となっている。

自然動態をみると、高齢者の増加に伴い、死亡数は増加傾向にある。一方、出生数は横ばい傾向にあり、平成30(2018)年10月から令和元(2019)年9月までにおいて、 $\triangle$ 26人の自然減となっている。

社会動態をみると、平成 28 (2016) 年は 25 人の社会減となっていたが、Uターンや I ターンの増加により、平成 30 (2018) 年は $\triangle$  6 人の社会減にとどまっている。 平成 30 (2018) 年 10 月から令和元 (2019) 年 9 月までにおいては、 $\triangle$ 24 の社会減となっている。

人口減少や高齢人口の多い人口構成の偏りにより、経済規模の縮小や高齢化率の高い集落においては地域福祉が困難になるなど、地域の活力が低下してきている。これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、豊かな自然と歴史文化を誇る観光をはじめ、豊富な地域の資源を活かした産業の振興、自然に恵まれた快適な生活環境づくり、あたたかな助け合いのある地域福祉など、自立的な地域社会の構築に取り組み、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標1 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出
- ・基本目標2 天川村への新しい人の流れの支援
- ・基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て希望の実現
- ・基本目標4 地区の小拠点づくり、ふるさとづくり

#### 【数値目標】

5-2の		現状値	目標値	達成に寄与する
①に掲げ	KPI	(計画開始		地方版総合戦略
る事業		時点)	(2024年度)	の基本目標
ア	被雇用者数の数	4人	10人	基本目標 1
	観光来訪者数	63万人	69万3千人	<b>本</b> 平日保 Ⅰ
1	転入者数※	49人	58人	世十日毎の
1	転入者数一転出者数	△24人	0人	基本目標 2
	合計特殊出生率※	1.2	1.6	
	0~4歳人口※	26人	27人	
	生活に不安がないと感じて	8.7%	18.7%	
ウ	いる人の割合※	0. 170	10. 7 70	基本目標 3
	婦人子ども比			基平日信 3
	(0~4歳人口/20~40歳	32. 1%	34%	
	女性人口)			
	0~4歳人口の減少率	12.9%	0 %	
Н	小拠点づくりに向けての事	1件	2件	基本目標 4
	業創出数※	1 17	217	坐坐口际日

小拠点づくりに向けての交 流活動参加者数※	1,600人	2,000人	
地区への観光来訪者	35万6千人	39万1千人	

<sup>※ 2020</sup> 年度までに実施した事業の効果検証に活用。

# 5 地域再生を図るために行う事業

## 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
  - ① 事業の名称

天川村むらづくり推進事業

- ア 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出事業
- イ 天川村への新しい人の流れの支援事業
- ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て希望を実現する事業
- エ 地区の小拠点づくり、ふるさとづくり事業
- ② 事業の内容

#### ア 地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出事業

農林業の生産額と従事者数は減少しつづけているのに対し、観光関連業は徐々に活気を増している。そこで、農林水産業と観光業との連携により、共に成長するように図る。農林業は、地域での地産地消を基盤として生産・加工業を立ち上げ、新鮮で安全な野菜・山菜等食材や加工食品を観光者に提供するとともに、「ご当地名物」となる特産品づくりに取り組む。これによって、農林業が観光業とともに活性化し、本村の人気やにぎわいが増すように図る。

また、本村は、大峯山岳信仰の聖地として、これまで「癒し」をテーマとする観光地づくりを進めてきている。そこで、本村に伝えられた薬草・

薬木など「癒し」の農林産物を見直すことによって、保健・養生など高齢者の大きなニーズに応える薬草特産品づくりとその6次産業化にも取り組む。

さらに、農林業の6次産業化として、IT活用や外商による広域への販路拡大を図り、地域に根ざした仕事による安定した雇用の創出に取り組む。

観光については、テーマ性、ストーリー性をもった魅力ある観光地づく りとして、個性のある観光コースの設定により、自然や歴史文化の魅力を 増大させることに取り組む。

そのコースのひとつ、世界遺産の二大霊場である大峯と高野を結ぶ「大 峯高野街道すずかけの道」には、随所に弘法大師にまつわる多くの伝承が 残されている。この観光ルート化を図る。

#### 【具体的な取組】

- ・天川村森林林業"ほん木"プロジェクト
- · 天川村農産活性化事業 等

## イ 天川村への新しい人の流れの支援事業

天川村へ新しい人の流れを導入するにあたっては、村の3つの地区づく りの方向性にもとづいて、新しい人の流れがそれぞれの地区の成長を促す ように図る。

中央地区は、幹線道路整備の進行に伴って大淀町への自動車での所要時間が約40分となり、通勤可能な圏域が拡大している。この地区には、村役場、山村開発センターをはじめとする公的施設の集積を図っており、南日裏周辺には、保健・医療・福祉機能の充実を図っている。そこで、若年層を中心とする人口流出の抑制と、都市部から転入するUIターンの促進に向けて、豊かな自然と調和する魅力ある居住地づくり、空き家の活用による住宅整備などを進める。

洞川地区は、コンパクトな人口の集積地区で、主要な観光地でもある。 中央地区と連携した公共施設を補完的に設置し、伝統文化を保全しながら 個性的で魅力ある観光・商業環境の整備を図っている。また、温泉での保 養・休養機能や観光機能の充実を図り、都市との交流の活発化を図ってい る。そこで、本村の農林水産業の6次産業化による特産品づくりとの連携 による観光産業の活性化に取り組む。また、若者の定住やUIターンに向けて、空き店舗を利用して、事業者を育成しながら商業を活性化する小規模な新規出店等の支援に取り組む。

西部地区は人口の集積が見られず、小規模な集落が散在する。公共性のある施設としては、和田郵便局、ふるさとセンター「つどい」があるのに留まったことから、小拠点づくりに向けての「てんかわ天和の里」を整備した。高齢化と人口流出が続き、拠点となる人口集積が失われてきているため、若者の定住やUIターンを促進し、人口減少に伴う生活諸機能の低下の防止を図る。

#### 【具体的な取組】

- ・天川村空き家バンク事業
- ・ 天川村定住促進住宅の整備 等

## ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て希望を実現する事業

若い世代においては、経済的な不安や出会いの機会の乏しさなど結婚に 至る環境の問題もあって、晩婚化、未婚化が進行するとともに都市への転 出を促すことにもなり、人口減少に大きく関わっている。そこで、若い世 代の結婚に向けての出会いを支援する。

晩婚化や核家族化による少子化、家庭の孤立化、育児不安の増大などの問題を踏まえ、母親と子どもの心と体を守る健診、相談・指導体制の充実や妊娠・出産・育児不安の軽減を図るとともに、不妊の悩みを支援する。乳幼児健診の場を活用し、子どもの事故予防のための安全対策なども含めて、親への相談指導等を実施し、子ども虐待の発生予防を含め、妊娠期からの継続した母子保健事業を推進する。

また、出産直後の経済的負担の軽減を図る。

子どもを産み育てやすい環境づくりのために、結婚・妊娠・出産、子育 てのそれぞれの時期に応じた切れ目のない施策を進め、安心して子育てが できる環境づくりを進める。

このため、就労を希望する女性が、出産・育児のライフステージを通して、仕事と生活のバランスを保ちながら、働きつづけられるよう、地域における子ども・子育て支援事業を推進する。

女性の就労環境の改善に向けて、母親が就業を続けながら家庭生活、社会生活のバランスがとれるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進める。

労働時間短縮や育児休業制度の円滑な利用ができるよう、事業者の意識 改革を促し、育児・介護休業法に定められた、子育て期間中の短時間勤務 制度の義務化などについて、関係機関と連携しながら普及・促進を図る。

さらに、社会全体で子育て世帯や多子世帯を支援するための仕組みを構築する。

# 【具体的な取組】

- · 天川村乳幼児養育手当支給
- ・ 乳幼児及び児童生徒医療費の助成 等

# エ 地区の小拠点づくり、ふるさとづくり事業

本村の集落は、寺社の門前に形成されたまち、巡礼の往来を支えたまち、 四季折々の行楽、物見遊山の拠点としてのまちなど、背景に歴史的な構造 をもっており、歴史のまちとしての資質を備えている。

しかしながら、現在のところ、本村の3地区では高齢化が進み、空き家・空き店舗、空閑地が増え、都市からの観光者が本村に求めることも大きく変化してきている。これに安易に応えつづけると、街並みが年々歴史的個性を喪失していくと考えられる。

この現状をふまえ、これからの時代を見据えて、それぞれの地区の歴史 的個性を生かした地区づくりを進める。

また、長期的な地区の将来人口を見据え、地区の生活基盤の機能を維持できるよう、歴史的個性を生かせる関係人口の増加にも取り組みながら、まちづくり、ふるさとづくりを進める。

# 【具体的な取組】

- ・洞川温泉センター整備、洞川駐車場整備
- · 景観形成事業等 等
- ※ なお、詳細は天川村創生第2期総合戦略のとおり。
- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

# ④ 寄附の金額の目安

100,000 千円 (2020 年度~2024 年度累計)

## ⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

行政、住民代表、産業界代表等が連携する推進組織とし、PDCAサイクルにより毎年度3月に取り組みの状況を点検・検証し、必要に応じて対策の追加・修正を行う。検証結果はホームページにて公表する。

# ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

# 5-3 その他の事業

該当無し

# 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで